

証券コード 1447
(発送日) 2023年9月13日
(電子提供措置開始日) 2023年9月6日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ITbookホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊 守

第5回定時株主総会継続会開催のご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本継続会は2023年6月26日開催の第5回定時株主総会の一部になりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第5回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

【当社ウェブサイト】

<https://www.itbook-hd.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1447/teiji/>



敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2023年9月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館
第5会議室(9階) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りするの出席票を会場受付にご提出ください。なお、株主でない代理人および同伴の方など、出席票をお持ちの株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「新株予約権等の状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告および会計監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

本継続会開催の経緯

当社は、2023年5月22日付「調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社サムシングの経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為が発覚したため、外部の弁護士を含む調査委員会を設置し調査を行ってまいりました。

また、2023年6月16日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、外部機関より当社および当社連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（以下、「ITbookテクノロジー」といいます。）において、2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義（以下、「本疑義」といいます。）があるとの指摘を受け、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し、本疑義の調査および本疑義に類似する事案の存否等の調査（以下、「件外調査」といいます。）を行ってまいりました。

このため、決算関連手続きの完了に時間を要する状況となり、2023年6月26日に開催した第5回定時株主総会において、報告事項「第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下併せて「第5期決算報告」といいます。）について、本継続会を開催し、本継続会でご報告することについて、株主様からのご承認をいただきました。

調査委員および特別調査委員会の調査結果につきましては、2023年6月27日付「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」および2023年8月31日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてそれぞれ開示しておりますとおりです。

なお、特別調査委員会による件外調査により、ITbookテクノロジーおよび連結子会社のITbook株式会社において、売上やソフトウェア等の過大計上など、類似事案として7件の言及がされております。

調査委員会および特別調査委員会の調査結果を受け、当社は、2023年8月31日付「第5期（2023年3月期）有価証券報告書の提出および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出ならびに過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、過年度の決算訂正を行うとともに第5期有価証券報告書を提出し、第5期の一連の決算手続きが完了いたしました。

ついては、本継続会を開催し、第5期決算報告を行うため、本継続会をご通知させていただくこととなりました。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な円安の進行および世界的な金融引き締め加速など、先行きの見えない状況が続きました。

当社グループの主軸事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業は見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの主軸事業である建設業界は、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況が続く中で、住宅ローン金利の上昇や、住宅資材価格の高騰等により、新設住宅着工は前期比0.6%減少となりました（出典：「建築着工統計調査」国土交通省）。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）に基づき、グループ各社の利益増大、「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化による更なる企業価値の向上を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は30,528,153千円（前期比115.9%）、売上総利益は7,813,924千円（前期比117.5%）、販売費及び一般管理費は7,074,499千円（前期比110.4%）、営業利益は739,425千円（前期比309.8%）、経常利益は708,457千円（前期比450.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は162,492千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失766,064千円）となりました。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	26,346,996	30,528,153	4,181,157	115.9
売上総利益	6,648,783	7,813,924	1,165,141	117.5
販売費及び一般管理費	6,410,080	7,074,499	664,419	110.4
営業利益	238,703	739,425	500,722	309.8
経常利益	157,244	708,457	551,213	450.5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△766,064	162,492	928,556	—

セグメントの業績は次のとおりであります。

・ コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体等からのコンサルティング案件の受注拡大に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、DX推進を可能とする独自技術サービスの「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを幅広く提案しました。

様々な社会課題の解決のため、あらゆる専門分野を有するメンバーが知見や経験を融合させて国内外の地域創生・再生に取り組むコンサルティング・ファーム&シンクタンクであるみらい株式会社において、行政機関や企業のパートナーとして様々な社会課題の抜本的な解決に向けて、戦略・企画の提案・受注に努めました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,741,893千円（前期比117.6%）となりました。

・ システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、FinTechおよび、IoT機器分野等での製品の開発・販売を促進しました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,436,796千円（前期比104.2%）となりました。

- ・ 人材事業

人材事業は、技術者派遣業および、製造業・流通業・教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、人材事業の売上高は6,476,157千円（前期比114.0%）となりました。

- ・ 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に注力しました。

鉄道関連の土木基礎専門工事を主力とする株式会社東名は、大手ゼネコンからの受注工事を中心に、狭小、低空間での施工条件下で大口径掘削が可能な「TBH工法」や「BH工法」の受注に注力しました。

不動産事業を営む株式会社三愛ホームは、埼玉県の川越市・東武東上線を中心に、地元企業の特性を活かした不動産売買に注力しました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は17,171,688千円（前期比121.6%）となりました。

- ・ 保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の受注に注力しました。

この結果、保証検査事業の売上高は280,581千円（前期比90.9%）となりました。

- ・ 建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWebシステム」が、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に注力しました。

また、クライアントの基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件にも注力しました。

この結果、建設テック事業の売上高は480,465千円（前期比101.0%）となりました。

- ・ 海外事業
海外事業は、ベトナムのインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事等の受注に注力しました。
新型コロナウイルスによる感染再拡大の影響はあるものの、営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。
この結果、海外事業の売上高は551,882千円(前期比103.9%)となりました。
- ・ その他事業
金融事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等の売上高の総計は388,508千円(前期比156.6%)となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)		
コンサルティング	1,481,521	5.6	1,741,893	5.7	260,371	117.6
システム開発	3,298,787	12.5	3,436,796	11.3	138,009	104.2
人材	5,681,218	21.6	6,476,157	21.2	794,938	114.0
アパレル	201,253	0.8	—	—	△201,253	—
地盤調査改良	14,120,363	53.6	17,171,688	56.2	3,051,325	121.6
保証検査	308,689	1.2	280,581	0.9	△28,107	90.9
建設テック	475,543	1.8	480,465	1.6	4,921	101.0
海外	531,135	2.0	551,882	1.8	20,746	103.9
その他	248,123	0.9	388,508	1.3	140,384	156.6
消去又は 全社	360	0.0	180	0.0	△180	50.0
合計	26,346,996	100.0	30,528,153	100.0	4,181,157	115.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、1,090,747千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用562,550千円、倉庫の改築82,778千円、またシステム開発事業等におけるソフトウェア開発等システム投資65,327千円、本社移転に伴う設備投資182,750千円であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、財務体質の安定および事業投資資金として、第三者割当増資により642,960千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年9月30日付で、連結子会社のITbook XCloud株式会社の全株式を株式会社バルテックに譲渡しました。

当社は、2022年10月31日付で、連結子会社のMovy株式会社の全株式を宮内隆史氏に譲渡しました。

2023年3月31日付で、連結子会社ITbook株式会社が所有する連結子会社東京アプリケーションシステム株式会社、株式会社コスモエンジニアリング、フロント・アプリケーションズ株式会社、東北ITbook株式会社の全株式を取得し直接子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2020年 3 月期)	第 3 期 (2021年 3 月期)	第 4 期 (2022年 3 月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (2023年 3 月期)
売 上 高(千円)	21,224,761	22,634,593	26,346,996	30,528,153
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(千円)	140,737	△208,406	157,244	708,457
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	83,156	△843,457	△766,064	162,492
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	4.20	△41.88	△35.59	6.93
総 資 産(千円)	12,983,534	14,928,342	18,098,268	16,771,396
純 資 産(千円)	2,563,171	2,519,927	2,199,258	2,977,471
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	121.10	108.48	81.90	108.75

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第3期および第4期の各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
I T b o o k 株式会社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
株式会社サムシング	50,000	100.0	地盤調査改良事業
ITbookテクノロジー株式会社	100,000	100.0	システム開発事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0	システム開発事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0	システム開発事業
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000	100.0	システム開発事業
N E X T 株式会社	100,000	100.0	人材事業
I T l o a n 株式会社	70,000	100.0	その他事業
信栄保険サービス株式会社	40,000	100.0 (49.0)	その他事業
M & A マックス株式会社	20,000	100.0	その他事業
クリードパフォーマンス株式会社	12,000	83.3	その他事業
みらい株式会社	80,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
株式会社アイニード	50,000	100.0 (100.0)	人材事業
株式会社イスト	75,000	100.0 (100.0)	人材事業
株式会社アースプライム	49,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株式会社東名	40,000	80.0 (80.0)	地盤調査改良事業

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社GIR	100,000	100.0 (100.0)	保証検査事業 地盤調査改良事業
株式会社三愛ホーム	80,000	70.0 (70.0)	地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0 (100.0)	保証検査事業
ジオサイン株式会社	96,650	51.4 (51.4)	建設テック事業
株式会社kiip&napp	53,000	80.0 (80.0)	その他事業
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	100.0 (100.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS A S I A P T E . L T D .	350,000 SGD	100.0 (100.0)	海外事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。
- 2022年9月30日付で、連結子会社のITbook XCloud株式会社の全株式を株式会社バルテックに譲渡しました。
 - 2022年10月31日付で、当社はMovy株式会社の全株式を譲渡しました。
 - 2023年3月29日付で、当社の連結子会社ITbook,H.L株式会社は清算終了しました。
 - 2023年3月31日付で、連結子会社のITbook株式会社の連結子会社である東京アプリケーションシステム株式会社、株式会社コスモエンジニアリングおよびフロント・アプリケーションズ株式会社、東北ITbook株式会社の全株式を取得し直接子会社としました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式 の帳簿価額(千円)	当社の総資産額 (千円)
株式会社サムシング	東京都江東区豊洲三 丁目2番24号	1,547,157	7,032,753

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2022年度の変革第一期「選択の期間」を経て、2023年度がグループ全社の変革第二期「集中の期間」であると位置づけ、「中期経営計画」を基にグループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に進めてまいります。

① グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材配置等を含むグループ企業に対する管理強化は引き続き不可欠と考えております。つきましては、豊洲本社への一部グループ会社の更なる集約や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・最適化、グループ経営会議による各事業、各個社の業績管理、内部監査部門強化による内部統制・ガバナンスの強化等によりグループ管理体制をより一層進化させてまいります。

② 新規事業の創出と新技術の研究・開発

・方針

DX（デジタルトランスフォーメーション）が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立が必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の研鑽と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

・コア事業

コンサルティング事業・システム開発事業・人材事業・地盤調査改良事業を当社グループの「社会問題解決型企業」を目指す上でのコア事業として位置付けております。これらの事業に対しては積極的に投資を行うとともに、コア事業とのシナジーが見込まれる新規事業の確立や新技術の研究・開発を検討してまいります。

・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

・システム開発事業

ITbookテクノロジー株式会社が中心となり、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高度化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を実現してまいります。引き続き、得意分野である建築土

木・農業・環境・防災 I O T、I O T 機器を中心に研究・開発を推進してまいります。

③ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、I T コンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、ITbookホールディングスHRコミュニケーション部が中心となり、継続的な新卒採用、有能な人材の中途採用活動強化およびグループ人事制度の共有・最適化等を図っております。さらに、社内人事評価システムやグループ全社横断的な教育体制および社外研修の充実などにより、優秀な人材の育成・確保および従業員のモチベーション・満足度の向上による「働きがい」のある組織づくりを目指しております。

④ 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、I T などの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人 (SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.) を設立し、また、2016年に現地法人 (JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.) を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っており、黒字化を継続しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

⑥ 財務基盤安定化と機動力向上

・グループ資金管理の集中化

2022年3月18日、従来は各子会社で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化し、比較的 low金利でグループ全体の運転資金を調達することが出来ました。既にCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) を導入しており、当社で資金を一

元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利率の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

⑦ 今後の見通し

2024年3月期の通期業績予想につきましては、不採算事業の整理により利益の出る組織体制の構築が進んでおりますので、当初の計画から変更はなく、売上高34,400百万円、営業利益1,000百万円、経常利益900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益500百万円を見込んでおります。

【中期経営計画】

(単位：百万円)

	2023年3月期 実績	2024年3月期 予想	2025年3月期 計画
売上高	30,528	34,400	42,000
営業利益	739	1,000	1,750
経常利益	708	900	1,600
親会社株主に帰属する 当期純利益	162	500	1,000

⑧ 調査委員会による調査報告書の受領

当社は、2023年5月18日付「当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ」、および2023年5月22日付「調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社サムシングの経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為が発覚したため、外部の弁護士を含む調査委員会を設置し調査を行い、2023年6月27日に調査報告書を受領しました。

本件の調査において、発生の経緯、原因分析および再発防止策、ならびに財務諸表に与える影響についての提言を受けました。

原因については、主に管理体制が不十分であったと指摘されております。

当社は、本調査報告書において指摘された事項および再発防止のための提言を受けたことを真摯に受け止め、以下の内容について再発防止策等を具体化し、実施いたします。

<再発防止（当社グループ）>

- ・当社グループのコンプライアンス意識の改善・向上
- ・当社グループの内部管理体制の強化

<再発防止（株式会社サムシング）>

- ・金庫、キャッシュカード、パスワード等の物理的な管理の徹底（2023年8月対応済）

- ・関連規程の整備（現金出納規則）（2023年7月対応済）
- ・体制の改善（2023年7月対応済）
- ・外部チェックの強化（会計帳簿を税理士等の外部専門家）（2024年3月期第2四半期末までに実施予定）

⑨ 特別調査委員会による調査報告書の受領

当社は、2023年6月16日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、外部機関より当社および当社連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（以下、「ITbookテクノロジー」といいます。）において、2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義（以下、「本疑義」といいます。）があるとの指摘を受け、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し本疑義の調査及び本疑義に類似する事案の存否等の調査（以下、「件外調査」といいます。）を行い、2023年8月31日に調査報告書を受領しました。

本調査報告書では、本疑義における不適切な会計処理、および件外調査により新たに発覚した類似事案についての事実関係および原因についての報告ならびに再発防止策の提言を受けました。

原因については、当社子会社における業務プロセスの脆弱性、子会社におけるガバナンス、子会社の役職員の開示制度及び会計に関するリテラシーの問題、および当社としてグループ内部統制、内部通報制度の整備・運用、不正の疑義を把握した際の調査の十分性、監査法人との連携の問題について指摘をされております。

当社グループにおいては、特別調査委員会による再発防止策の提言を受ける前から、自発的に、①財務報告に係る内部統制における子会社各社の業務プロセスと手続の強化、②「選択と集中」を経営方針の1つに掲げた事業再編と財務基盤の安定を重視したグループ運営への方向転換、③グループ内部監査体制の強化（2021年度の1名体制を6名体制に増員）、④グループ本社における内部通報制度の整備とコンプライアンス研修の導入、⑤ITbookテクノロジーの経営体制、管理部門、経理部門の強化等の再発防止策を講じております。

以下は、当社による自発的な再発防止策を踏まえた上での、特別調査委員会における再発防止策の提言であります。

- ・開示制度及び会計に関するリテラシーを向上させるための教育研修
- ・適切な子会社役員との選任と役員研修
- ・グループ内部通報制度の改善と運用継続
- ・危機管理規程の改定
- ・取締役会の運営方法の改善
- ・健全な企業風土の醸成に向けた取り組みの継続

当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、同委員会の再発防止策の提言に沿って速やかに具体的な再発防止策を策定し実行いたします。具体的な再発防止策につきましては、決定次第改めて公表いたします。

(5) 主な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発および、保守・運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣および製造業・流通業等の分野への人材派遣、教師等の派遣、および人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負および関連事業を行っております。
その他事業	金融事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都江東区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
I T b o o k テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	本社	東京都港区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都中央区
N E X T 株 式 会 社	本社	東京都港区
I T l o a n 株 式 会 社	本社	東京都江東区
信栄保険サービス株式会社	本社	栃木県栃木市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都港区
クリードパフォーマンス株式会社	本社	東京都新宿区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 東 名	本社	東京都調布市
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
株 式 会 社 三 愛 ホ ー ム	本社	埼玉県川越市
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
株式会社 k i i p l & n a p	本社	東京都江東区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E (C A M B O D I A) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国
S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計 年度末比増減
	2022年3月期	2023年3月期	
コンサルティング事業	90 (1)	101 (20)	11 (19)
システム開発事業	245 (3)	236 (2)	△9 (△1)
人材事業	1,344 (0)	1,405 (3)	61 (3)
地盤調査改良事業	516 (39)	556 (35)	40 (△4)
保証検査事業	28 (12)	25 (7)	△3 (△5)
建設テック事業	34 (2)	38 (2)	4 (0)
海外事業	40 (0)	55 (0)	15 (0)
その他事業	40 (39)	24 (0)	△16 (△39)
全社 (共通)	14 (1)	21 (1)	7 (0)
合計	2,351 (97)	2,461 (70)	110 (△27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員等は () 内に年間の平均
人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できな
い管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	7名	56.4歳	11ヶ月

- (注) 従業員数は、グループからの出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
シンジケートローン	4,100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	885,562千円
株式会社商工組合中央金庫	716,020千円
株式会社日本政策金融公庫	542,857千円
埼玉県信用金庫	449,711千円
株式会社千葉銀行	336,654千円
株式会社徳島大正銀行	229,895千円
多摩信用金庫	132,252千円
株式会社りそな銀行	100,000千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。
 2. 2023年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。
 3. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行からの協調融資によるものです。
 シンジケートローンの内訳は以下の通りです。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	1,400,833千円
株式会社りそな銀行	820,000千円
株式会社千葉銀行	683,333千円
株式会社三井住友銀行	410,000千円
株式会社商工組合中央金庫	375,833千円
株式会社七十七銀行	136,666千円
株式会社徳島大正銀行	136,666千円
株式会社きらぼし銀行	68,333千円
株式会社広島銀行	68,333千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,152,701株

(注) 1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は283,000株増加しております。

2. 第三者割当増資により、発行済株式の総数は1,520,000株増加しております。

- ③ 株主数 17,597名
- ④ 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持 株 比 率 (%)
F P 成長支援 F 号 投資事業 有限責任組合	1,520,000	6.30
前 俊 守	1,377,220	5.70
a u カブコム証券株式会社	1,014,000	4.20
株式会社ホワイトストーン	829,900	3.44
株式会社NEW ART HOLDINGS	696,300	2.89
株式会社UNS	400,000	1.66
セントラル短資株式会社	378,900	1.57
大和ハウス工業株式会社	332,500	1.38
恩田 饒	298,900	1.24
I T b o o k ホールディングス社員持株会	263,888	1.09

(注) 持株比率は自己株式 (19,422株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	前 俊 守	(株)サムシング 代表取締役会長 (株)アースプライム 取締役会長 (株)東名 取締役会長 (株)kiipl&nap 代表取締役会長 NEXT(株) 取締役 (株)イスト 代表取締役社長 (株)アイニード 代表取締役社長 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 みらい(株) 取締役 ITbook(株) 取締役 クリードパフォーマンス(株) 代表取締役会長 ITloan(株) 代表取締役会長
取締役副社長	松 場 清 志	NEXT(株) 代表取締役社長 ITbookテクノロジー(株) 代表取締役社長 ITbook(株) 取締役 みらい(株) 取締役 M&Aマックス(株) 取締役 ジオサイン(株) 取締役
取 締 役	石 田 伸 一	ITbook(株) 代表取締役社長 ITbookテクノロジー(株) 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 フロント・アプリケーションズ(株) 取締役
取 締 役	塚 本 勲	加賀電子(株) 代表取締役会長 会長執行役員
取 締 役	高 橋 俊 裕	(株)不二家 社外取締役
取 締 役	佐 伯 達 之	(株)TAM 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	西 山 靖	Asian Wealth Management(株) 代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク 取締役 ITbook(株)監査役 NEXT(株) 監査役 ITbookテクノロジー(株)監査役 (株)コネクティラボ社外取締役
監 査 役	三 谷 総 雄	—
監 査 役	岡 田 憲 治	(株)サムシング 監査役

- (注) 1. 取締役塚本勲氏、高橋俊裕氏および佐伯達之氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役塚本勲氏、高橋俊裕氏、佐伯達之氏および監査役三谷総雄氏を

東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、2023年3月31日現在においては、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役に対し、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション（新株予約権）制度を設けております。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年6月27日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守において個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額について、取締役会決議により構成され、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会に諮問していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	45,108千円 (9,900千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,378千円 (2,592千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (6名)	51,486千円 (12,492千円)

- (注) 1. 上表には、2022年6月27日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人は含まない）と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は2,904千円であります。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（金銭報酬）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	塚本 勲	加賀電子(株) 代表取締役会長 会長執行役員	特別の利害関係はありません。
取締役	高橋 俊裕	(株)不二家 社外取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	佐伯 達之	(株)TAM 代表取締役会長	特別の利害関係はありません。
監査役	三谷 総雄	—	—
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング 監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
塚本 勲	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
高橋 俊裕	2022年6月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
佐伯 達之	2022年6月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況
三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会13回全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会13回全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社のSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.およびSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は同法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
 - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインおよび顧問弁護士を設置・運営し通報者の保護を図る。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - ロ) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 定時取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

- ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、そして、ITを活用し、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
 - ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ニ) 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
 - ホ) 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社および、グループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
 - ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社は負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社は、月1回の定時取締役および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等との適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会

当社は、監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、および重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、および監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的を実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

⑥ 投融資委員会

投資および融資に関するリスク管理の観点から、当社および当社グループ会社の重要な投融資案件について、取締役会・グループ経営会議に先立って事前の審査を行う投融資委員会を、必要に応じて適宜開催しております。

⑦ グループリスクコンプライアンス委員会

当社は、グループリスクコンプライアンス委員会を定期的を実施し、当社グループにおける重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。また、当社グループ全社員を対象にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,835,308	流動負債	10,086,915
現金及び預金	3,794,009	支払手形及び買掛金	1,922,726
受取手形、売掛金及び契約資産	6,049,224	短期借入金	4,869,635
営業貸付金	160,561	1年内償還予定の社債	141,000
商品及び製品	175,261	1年内返済予定の長期借入金	453,542
販売用不動産	418,322	未払金	743,235
未成工事支出金	129,580	未払法人税等	259,942
原材料及び貯蔵品	148,130	リース債務	135,818
仕掛品	25,583	賞与引当金	297,641
その他	988,601	その他	1,263,371
貸倒引当金	△53,967	固定負債	3,707,009
固定資産	4,935,088	社債	10,000
有形固定資産	2,497,717	長期借入金	2,856,160
建物及び構築物	731,921	リース債務	389,274
機械装置及び運搬具	302,030	保証損失引当金	31,660
工具、器具及び備品	291,166	退職給付に係る負債	56,179
リース資産	419,487	その他	363,735
土地	668,959	負債合計	13,793,925
建設仮勘定	3,295	(純資産の部)	
その他	80,856	株主資本	2,699,813
無形固定資産	1,185,092	資本金	1,866,314
のれん	760,850	資本剰余金	2,953,034
その他	424,241	利益剰余金	△2,109,529
投資その他の資産	1,252,278	自己株式	△10,005
投資有価証券	69,002	その他の包括利益累計額	△75,325
繰延税金資産	236,479	その他有価証券評価差額金	597
その他	991,746	為替換算調整勘定	△75,923
貸倒引当金	△44,949	新株予約権	6,840
繰延資産	999	非支配株主持分	346,143
資産合計	16,771,396	純資産合計	2,977,471
		負債純資産合計	16,771,396

連結損益計算書

(2022年 4月 1 日から
2023年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		30,528,153
売上原価		22,714,228
売上総利益		7,813,924
販売費及び一般管理費		7,074,499
営業利益		739,425
営業外収益		
受取利息	869	
受取配当金	6,898	
貸倒引当金戻入額	1,438	
持分法による投資利益	3,114	
為替差益	56,532	
その他	57,763	
営業外費用		126,616
支払利息	87,435	
シンジケートローン手数料	27,000	
その他	43,149	
経常利益		157,584
特別利益		708,457
固定資産売却益	956	
投資有価証券売却益	28,461	
関係会社株式売却益	70,898	
保険解約戻金	64,018	
新株予約権戻入益	5,780	
その他	19,531	
特別損失		189,647
固定資産除却損	105,238	
減損損失	8,782	
投資有価証券売却損失	58,535	
店舗閉鎖損	34,445	
和解金	10,300	
事務所移転費用	39,809	
その他	83,813	
税金等調整前当期純利益		340,925
法人税、住民税及び事業税	368,161	557,179
法人税等調整額	△3,635	364,525
当期純利益		192,653
非支配株主に帰属する当期純利益		30,160
親会社株主に帰属する当期純利益		162,492

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,044,309	流動負債	5,443,077
現金及び預金	305,203	短期借入金	5,330,000
前払費用	18,642	未払金	28,650
短期貸付金	4,607,041	未払法人税等	24,683
貸倒引当金	△925,038	その他	59,742
その他	38,460	固定負債	247,742
固定資産	2,988,444	リース債務	40,552
有形固定資産	262,965	資産除去債務	87,959
建物	242,550	割賦未払金	119,230
工具、器具及び備品	20,414	負債合計	5,690,819
無形固定資産	13,398	(純資産の部)	
ソフトウェア	13,398	株主資本	1,335,094
投資その他の資産	2,712,080	資本金	1,866,314
投資有価証券	6,345	資本剰余金	2,201,806
関係会社株式	2,501,735	資本準備金	2,201,806
長期貸付金	3,333	利益剰余金	△2,723,020
差入敷金・保証金	199,756	その他利益剰余金	△2,723,020
その他	910	繰越利益剰余金	△2,723,020
資産合計	7,032,753	自己株式	△10,005
		新株予約権	6,840
		純資産合計	1,341,934
		負債純資産合計	7,032,753

損 益 計 算 書

(2022年 4月 1 日から
2023年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		510,120
営 業 費 用		609,979
営 業 損 失 (△)		△99,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	62,546	
そ の 他	436	62,983
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,529	
シンジケートローン手数料	27,000	
そ の 他	112	74,641
経 常 損 失 (△)		△111,517
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,780	
そ の 他	6,015	11,795
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29,710	
関 係 会 社 整 理 損 失	145,652	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	312,039	
そ の 他	22,066	509,470
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△609,191
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,928	1,928
当 期 純 損 失 (△)		△611,119

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員
代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表4. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不正又は誤謬についての訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員
代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表3. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不正又は誤謬についての訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載の通り当社においては現在、特別調査委員会を設置して調査を進めております。監査役会としては同委員会の調査結果を踏まえた上で、当社グループ再発防止策の実施状況並びにその改善状況等について法視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月31日

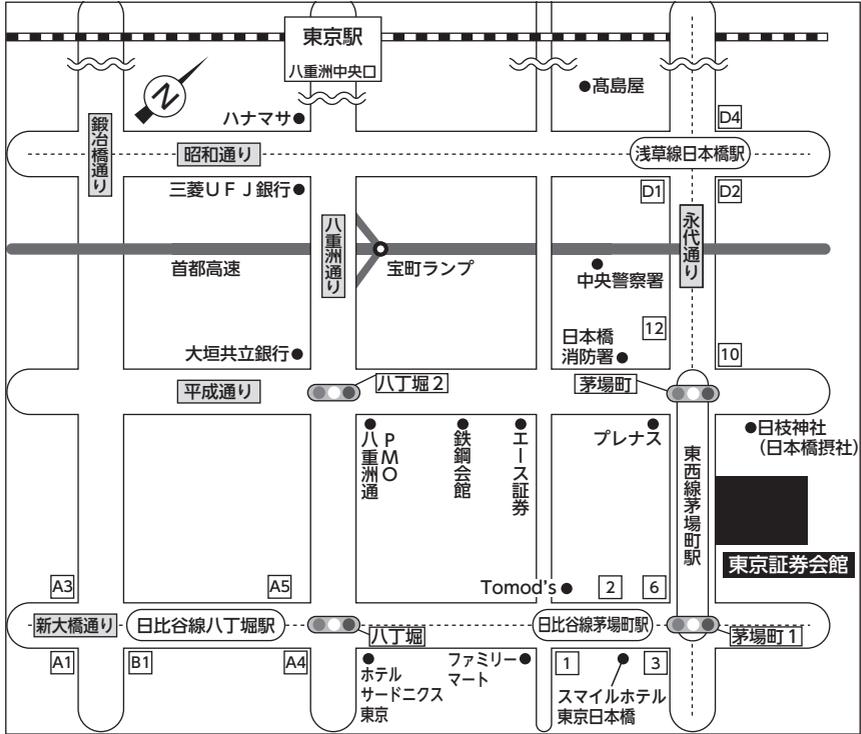
ITbookホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	山	靖	Ⓢ	
社 外 監 査 役	三	谷	総	雄	Ⓢ
社 外 監 査 役	岡	田	憲	治	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
 東京証券会館 第5会議室（9階）
 TEL 03-3667-9210



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。
 □の表示は、地下鉄等の出口および出口番号を表しています。

- | | | | | |
|-----------|------|--------|------|------|
| 交通 ●東京メトロ | 東西線 | 「茅場町駅」 | 8番出口 | 直結 |
| | 日比谷線 | | | |
| ●東京メトロ | 銀座線 | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |
| | 東西線 | | | |
| ●都営地下鉄 | 浅草線 | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
 当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にご案内をいたします。